

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年5月14日

【会社名】 株式会社住友倉庫

【英訳名】 The Sumitomo Warehouse Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 社長 小野 孝則

【本店の所在の場所】 大阪市北区中之島三丁目2番18号

【電話番号】 大阪06(6444)1183(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部主計課長 本間 誠司

【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝公園二丁目11番1号

【電話番号】 東京03(6430)2652(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部東京経理課長 斎藤 亮介

【縦覧に供する場所】 株式会社住友倉庫 神戸支店
(神戸市中央区江戸町85番地1)
株式会社住友倉庫 東京支店
(東京都港区芝大門二丁目5番5号)
株式会社住友倉庫 横浜支店
(横浜市中区山下町22番地)
株式会社住友倉庫 名古屋支店
(名古屋市中区錦一丁目10番20号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づく事象が発生したため、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

2019年5月14日（取締役会決議日）

(2) 当該事象の内容

当社グループが営んでおります海運事業につきましては、業績が事業計画を下回って推移したため、2019年3月期第2四半期連結決算において、海運事業の固定資産に係る減損損失50億29百万円を計上いたしました。

このような状況のもと、海運事業を構成する当社子会社の財政状態が悪化したため、当社個別決算において、子会社株式について減損処理を実施するとともに、当該子会社に対する関係会社事業損失引当金及び貸倒引当金を設定することといたします。

(3) 当該事象の損益に与える影響額

当社の2019年3月期個別決算において、関係会社株式評価損、関係会社事業損失引当金繰入額及び貸倒引当金繰入額の合計51億73百万円（2018年3月期個別決算における純資産1,630億15百万円の3.2%）を関係会社投資等損失として特別損失に計上いたします。なお、当該損失は、連結決算においては消去されるため、連結業績への影響はありません。

以 上